

### お知らせ 防災行政無線の放送内容 確認について

町では、災害情報等の伝達手段として、防災行政無線を町内全域に整備していますが、雨や風の状況、各戸の立地状況により放送内容が聞き取りづらいことがあります。そのため、防災行政無線の放送内容をもう一度確認したい時は、次の電話番号で確認することができますのでご利用ください。

○電話番号

☎893-1213

☎893-1214

※通話料はご利用者の負担となります。

※各総合支所から発信された地域放送は確認することができません。

### お知らせ Jアラートによる全国一斉の 緊急情報の伝達訓練について

地震・津波や武力攻撃などの有時の際に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）により送られてくる国からの緊急情報を、自動的に防災行政無線を通じてお知らせすることとなっています。

町では、全国一斉情報伝達

訓練に併せて以下の内容で訓練を実施予定です。

（訓練実施日）

5月15日（水）

午前11時

（放送内容）

（上り4音チャイム音）

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、いの町役場で

す」（下り4音チャイム音）

（※）Jアラートとは、情報

伝達に時間的余裕のない、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に自動的に情報

伝達するシステムです。



### 5月の消防団行事予定

5月10日（金）

仁淀消防連合会役員会

5月24日（金）

中央地区消防連絡協議会

総会

5月31日（金）

高知県消防団長会

### お知らせ 自主防災組織の活動への 補助制度について

自主防災組織の結成を町に届け出ている組織を対象に、資機材の整備や活動についての補助制度を設けています。

自主防災組織として活動する場合は、補助制度を積極的にご利用いただき、活動内容の充実をお願いします。

■問い合わせ

総務課 危機管理室

☎893-1113

### お知らせ 高知県自転車条例が施行 されました

平成31年4月1日から、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車利用者は、自転車が車両であることを自覚して交通ルールを守り、自転車を安全に利用しましょう。条例の主な内容は次のとおりです。

- ヘルメットの着用
  - ・18歳以下の子どもが自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ご家族の方は、ヘルメットの着用を呼びかけましょう。

### ○自転車損害賠償保険加入の 努力義務化

・万が一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう。まずは、自分が加入している保険を確認してみましょう。

### ○自転車安全利用の促進

- ・自転車は車両です。車と同じく、関係法令を守りましょう。
- ・通行できる歩道では、歩行者に十分配慮しましょう。
- ・安全で適正な利用、技能、知識を習得しましょう。
- ・自転車の点検整備を行い、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。
- ・事業者は、自転車を利用する従業員に対し、安全で適正な利用のための指導を行いましょ。
- ・小売業者等は、購入者等に対し、安全で適正な利用のために必要な情報の提供及び助言・自転車損害賠償保険等への加入に関する情報を提供しましょう。
- ・「ながら」運転は絶対にやめましょう。

### お知らせ 春の全国交通安全運動が 実施されます

5月11日（土）から20日（月）にかけ、春の全国交通安全運動が実施されます。

この運動は、一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的としています。

期間中は、次の4点を運動の重点目標としています。

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の促進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

